

といたしますが、ただいま周知されました陳情については、今後の議案審査、所管事務調査の参考とされますようお願いいたします。

以上をもちまして、陳情・要望第2号の件を終わります。

続きまして、所管事務報告、県営鷺田川・県営高尾川改修事業の進捗について、河川課より説明をいただきます。お願いします。

○河川課長（東原一広君） まず、6月6日の高尾川・鷺田川促進期成会の総会に参加いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、福岡県那珂県土整備事務所が実施しています県営高尾川・鷺田川改修事業の促進について、御報告させていただきます。

那珂県土事務所では、平成24年度より、高尾川・鷺田川の改修事業を進めております。また、平成27年度より、床上浸水対策特別緊急事業も交付金事業とあわせて着手することになりました。

まず、位置関係でございます。

河川事業ですが、御笠川本川と鷺田川の合流点より900メートルほど上流に赤岸堰があります。そこから上流へ向かいまして、西鉄橋梁下流まで約2,100メートルとなります。

次に、床上浸水対策特別緊急事業の区間ですが、西鉄二日市駅近くにある筑紫野市営の駐輪場から県道筑紫野筑穂線の紫橋付近までの約1,000メートルとなります。

次に、平成26年度の取り組み内容ですが、こちらに挙げていますように、工事といたしましては、赤岸堰付近の右岸護岸工事、多々良橋上流の左岸護岸工事、また、水道橋上流のしゅんせつも行いました。

このほかにも、用地買収、光正寺橋の詳細設計、建物の補償に必要な調査も行いました。用地買収の進捗率は、平成26年度末で72%となっております。

次に、平成27年度の取り組みの内容についてです。

まずは交付金の説明をいたします。

平成27年度は、用地買収・護岸工事・橋梁かけかえ工事・迂回路設置工事・支障物件の移設・建物調査に取り組む予定となっております。

用地買収につきましては、100%を目指して支援してまいります。

今年度の主な工事として、河川をつけかえることに伴い、県道観世音寺二日市線に新たな橋梁を設置するために、迂回路工事と仮橋の設置工事を行います。

続きまして、高尾川の床上浸水対策特別緊急事業についてです。

床上浸水対策特別緊急事業は、床上浸水が頻発する地域において、短期間に予算を集中

投資し、事業を行うことで、水害対策の効果を早期に発現させようとする事業です。

平成26年度に全国で多くの水害が発生しましたが、補助事業としては、国で6河川のみが新たに事業の採択を受けております。

平成27年度からおおむね5年間を目標として、緊急的かつ集中的に事業に進むことになります。

平成27年度の取り組みの内容についてです。

先ほど田中委員からありましたけれども、27年度の取り組みに関しましては、地下河川的设计、模型実験、橋梁の詳細設計、地質調査、境界確認、井戸の調査、建物調査、用地買収に取り組む予定となっております。

地下河川については、筑紫野市営の駐輪場から上流へ約1キロにおいて、現在の河床の底から10メートル下に直径5メートルほどの河川水を流下させるトンネルを掘る計画となっております。

その詳細な構造を決めるための設計と、その設計の予定どおりに地下河川が機能するかを確認するための模型実験を行います。

以上が27年度の取り組みになります。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（下成正一君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 地下トンネルの1キロで、どのくらいの水量がそこにためることができるんですかね。

○委員長（下成正一君） 課長。

○河川課長（東原一広君） ためるのではなくて、今まではオーバーしていた雨水を下に流します。それが大体、予測ですけれども、断面が、今が30トンぐらいが流れるような状況があるんですよ。それを倍にして60トン、下のトンネルで流すような計画であります。ですから、倍ぐらいの量に。

○委員（横尾秋洋君） 上が30トンで下が60トンとして。

○河川課長（東原一広君） 下が30です。合わせて60。

○委員（横尾秋洋君） 下も30、上も30、合わせて60。

○河川課長（東原一広君） はい、そうです。

○委員（横尾秋洋君） それを流すことによって、今、水害が発生するものは大体防げるという計算なんですかね。

○委員長（下成正一君） 課長。

○河川課長（東原一広君） それは会派代表質問でもお答えしましたけれども、解消ではなくて軽減になってきます。なぜかといいますと、これが、昨年降った雨を想定しておりまして、雨が降るたびに大きくなったりしますので、大きく降ったときに全部解消できるかというのは、ちょっとそこら辺は定かではありません。

○委員（横尾秋洋君） そしたら、その地下河川をするということの対策と、あそこの西鉄通りへの道路のかさ上げをもう少しやるという形の両立てでやっていったら、もっと解消はできるということはないんですかね。

そうすると、今のままだけで対策は終わってしまうのか。それだけで。

○委員長（下成正一君） 東原部長。

○河川課長（東原一広君） 地下河川のトンネルはつくりますけれども、御存じのとおり水道橋付近が一番冠水するんですよね。ですから、水道橋もかけかえて、あそこら辺の堤防も上げるようにはしています。

○委員長（下成正一君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 水道橋を上げたとしても、道路が冠水すると思うよね。

○委員（田中 允君） だから、かさ上げするっちゃろう。

○委員（横尾秋洋君） 道路をかさ上げすると。

○委員長（下成正一君） 課長。

○河川課長（東原一広君） 水道橋に付随した道路は上げますけれども。水道橋を上げますものですから、護岸はずうっと上げていきます。ですから、川からこぼれるということは解消できるはずです。

○委員（横尾秋洋君） そしたら、今の賀さんところの駐車場があって、あそこは大雨が降ったときは車が浮かぶか浮いてしまうといったけども、そういう状態は起きにくいなど。だから、その堤防を少し上げるということと、地下河川を流していくからということで、あの現象は大体起こらないという見方ですね。

○河川課長（東原一広君） はい。

○委員長（下成正一君） もういいですね。

ほかに。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 戸口というか、30と30の60が合わさって、ぽこっと出てくるわけですよね、表に。あそこのイメージはどうなんですかね。吹き上がってくるんですか。

- 委員長（下成正一君） 課長。
- 河川課長（東原一広君） サイフォンといいまして、高低差があれば、低いところには1回下がったとしても出るような構造になっとるんです。それを模型実験で再確認することになっています。
- 委員（辻本美恵子君） 例えば、どっと雨が降ったときに、あそこで今まで表流は30だったものが地下からのサイフォンでぼんと上がってくるものが、合わせて60になるわけですよ。そのときの川の状態っていうのは、水の状態はどうなるんですか。
- 河川課長（東原一広君） ちょっと質問がわかりませんが。
- 委員（田中 允君） 要するに、60たい。60がすんなりね、合流したときにさ……。
- 委員長（下成正一君） しばらく休憩いたします。
- 委員（田中 允君） いやいや、聞きよると。
- 委員長（下成正一君） 続行します。
- 委員（田中 允君） 抵抗してくさ、抑圧したりとか、そして上だけ流れて、下が流れきらんとやないやろうかって。
- そいけん、実際そうしとつてもね、今テストするって言うたけんわかったけどさ、そういうところが大事で、60がきれいに、常時、安定して流れるかいなということたい。
- 委員長（下成正一君） 課長。
- 河川課長（東原一広君） 3月の常任委員会でもお話ししていたと思うんですけども、交付金事業で下流からずっと整備してきておりますから、今、樋口医院のところもやりますので。あそこがおおよそ5割の断面が広がってきてますから。
- 委員（田中 允君） それは説明受けとうけんね。ただ、合流したところがね、スムーズに60トン計算どおりに流れきるやろうかということよ。下は広くしたってわかっとっちゃから。そういう前提。
- 河川課長（東原一広君） それは、水理実験をやってからの結果です。
- 委員（田中 允君） やってからやろう。今、それを検査するって言うたわけやろう。
- 河川課長（東原一広君） そうです。設計しただけでならんかったらいかんの。
- 委員（田中 允君） その結果で。
- 委員長（下成正一君） 横尾委員。
- 委員（横尾秋洋君） 要するに、トンネルを掘って行って、中に、こっちで全部上が走っていくから、ここにたまつたまんまで、ここがいきらんやったら、集中的に降ったら、今と一緒に、ここにたまつとる分だけが、私は、発想じゃないけれども、5メートルの1

キロという中で、何百トンかたまるから、その分だけがおさまるんじゃないかという話です。

○建設部長（熊手寛明君） そういうことは理論上はないんですよ。流れるようになってきます。ですので、課長が申したように、実際流れるかどうかは模型をつくってやるわけです。今の形は、ほかでも何件か実際にやられて、効果があったということで、こういう形になつるといふふうに考えてますんで、また模型実験の結果をお待ちください、最終的には。

○委員（田中 允君） わかりました。

○委員長（下成正一君） ほかに質疑はありませんか。

○委員長（下成正一君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。これで終わります。

---

休憩 午前11時43分

再開 午前11時45分

---

○委員長（下成正一君） それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

議題に入ります前に、山崎環境経済部長がお見えでございますので、御挨拶をいただきます。

山崎部長。

○環境経済部長（山崎 博君） こんにちは。どうもお疲れさまでございます。

ただいまから環境経済部の議案に関します審査をお願いするところでございます。

今回、環境課のほうから条例の改正の議案を上程させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。その後、7件の所管事務報告ということで時間をとっていただいております。本日はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、出席しております職員を紹介させていただきます。

環境課中川課長でございます。

○環境課長（中川勝雄君） 中川です。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（山崎 博君） 課長補佐の虫明でございます。

○環境課長補佐（虫明しのぶ君） 虫明です。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（山崎 博君） 廃棄物担当の中村主任でございます。

○廃棄物担当主任（中村義弘君） 中村です。よろしくお願ひします。